

公有財産台帳の登載誤り

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項																									
藤井寺工科高等学校	<p>行政財産の使用許可について、公有財産台帳への登載を行っていないものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="492 474 1629 646"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>許可数量</th> <th>目的</th> <th>年間使用料</th> <th>許可期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>32㎡</td> <td>環境整備清掃等業務作業員控室</td> <td>免除</td> <td>令和5年2月1日から令和8年1月31日まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、年間使用料及び許可数量の変更後の状況について公有財産台帳への登載を行っていないものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="492 793 1629 1077"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>許可数量</th> <th>目的</th> <th>年間使用料</th> <th>許可期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>(注1) 2台</td> <td>自動販売機</td> <td>(注2) 免除</td> <td>令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>77.90㎡</td> <td>食堂</td> <td>(注3) 免除</td> <td>令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 公有財産台帳では、許可数量が「3台」のまま放置されていた。 (注2) 公有財産台帳では、年間使用料の免除に伴う登載が行われず「51,900円」のまま放置されていた。 (注3) 公有財産台帳では、年間使用料の免除に伴う登載が行われず「188,540円」のまま放置されていた。</p>					種別	許可数量	目的	年間使用料	許可期間	建物	32㎡	環境整備清掃等業務作業員控室	免除	令和5年2月1日から令和8年1月31日まで	種別	許可数量	目的	年間使用料	許可期間	土地	(注1) 2台	自動販売機	(注2) 免除	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで	建物	77.90㎡	食堂	(注3) 免除	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【大阪府公有財産規則】 (使用状況の確認) 第31条 部局長等は、その所管する行政財産の使用の許可の内容について、知事が別に定めるところにより公有財産台帳に登載し、毎年1回、その許可に係る行政財産の使用の状況を実地について調査し、確認しなければならない。</p> <p>【大阪府公有財産台帳等処理要領】 (使用許可、貸付又は使用承認の状況) 第19条 部局長等は、使用許可、貸付又は使用承認を行ったときは、システムを用いて使用許可、貸付又は使用承認の情報を当該年度に登録するものとする。 2 登録した使用許可、貸付又は使用承認の状況に異動があったときは、システムを用いて異動登録を行うものとする。</p> </div>
種別	許可数量	目的	年間使用料	許可期間																											
建物	32㎡	環境整備清掃等業務作業員控室	免除	令和5年2月1日から令和8年1月31日まで																											
種別	許可数量	目的	年間使用料	許可期間																											
土地	(注1) 2台	自動販売機	(注2) 免除	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで																											
建物	77.90㎡	食堂	(注3) 免除	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで																											

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和8年1月16日）